

令和4年第1回かつらぎ町議会定例会 (6月会議)

【議案】

●資料1：令和4年度6月補正予算（案）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	住民福祉課
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	住民福祉課
星川西原・入道山地区水道施設補助金	健康推進課
上志賀地区水道施設補助金	健康推進課
3歳児健康診査における屈折検査実施事業	健康推進課
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	健康推進課
かつらぎ西部公園管理事業	生涯学習課

議会上程日：令和4年5月31日（火）

議決日（予定）：令和4年6月14日（火）

かつらぎ町

<問い合わせ>

企画公室・総務課・危機管理課・管財情報課・税務課 会計課・住民福祉課・環境課・健康推進課 産業観光課・建設課・議会事務局	0736-22-0300（代表）
上下水道課	0736-22-6566
花園地域振興課	0737-26-0321
教育総務課・生涯学習課	0736-22-0303（代表）

●資料 1 : 令和 4 年度 6 月補正予算 (案)

【一般会計】		事業区分	国の制度等
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金			補正後予算額 73,854千円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	補正前予算額 0千円
住民福祉課 福祉係	議案書	58ページ	(今回補正額) 73,854千円
内容	住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、給付金を支給します。		
	<p>[基準日] 令和4年6月1日</p> <p>[支給金額] 1世帯当たり10万円</p> <p>[申請期限] 令和4年12月31日まで</p> <p>[対象者] ①住民税非課税世帯 ・令和4年度新たに住民税均等割が非課税となった世帯 ・令和3年度実施した同事業において、未申請の世帯 ②家計急変世帯 ・令和4年1月以降に家計が急変した世帯</p> <p>※①、②いずれも、下記の世帯は支給の対象外 ・住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯 ・令和3年度に実施した同事業において、給付金を受給した世帯</p> <p>[対象見込] ①住民税非課税世帯 676世帯 ②家計急変世帯 34世帯 ※算定式:676世帯×5%</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>		
目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしを支援する観点から、住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給します。		
財源	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事業費分)(国補助、71,000千円×10/10)		71,000千円
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事務費分)(国補助、2,854千円×10/10)		2,854千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)		補正後予算額 13,290千円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費 (目) 1.児童福祉総務費		補正前予算額 0千円
	住民福祉課 福祉係	議案書 60ページ	(今回補正額) 13,290千円
内容	<p>低所得の子育て世帯で、ひとり親世帯以外の世帯(その他世帯分)に対し、下記のとおり、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。</p> <p>[支給金額] 児童1人当たり一律5万円 [申請期限] 令和5年3月31日まで [対象者] 1. 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者(申請不要) 2. 1のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する者 ①令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者 (家計急変者)</p> <p>[対象見込] 226人 [事業期間] 令和3年度 ~</p>		
	目的	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。</p>	
財源	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事業費分)(国補助、11,300千円×10/10)		11,300千円
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事務費分)(国補助、1,990千円×10/10)		1,990千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	星川西原・入道山地区水道施設補助金		補正後予算額 1,567千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 3.環境衛生費		補正前予算額 0千円
	健康推進課 衛生係	議案書 61ページ	(今回補正額) 1,567千円
内容	<p>星川西原・入道山地区の飲料水供給施設は、老朽化が原因でタンクが漏水している状況です。今後、漏水量が増加すると、貯水している飲料水が枯渇する恐れがあるため、至急改修が必要となっています。</p> <p>そのため、地元水道組合が実施するタンクの取替工事について、「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、当該工事費の2分の1を補助します。</p> <p>[受益者数] 13軒(29人) [工事総額] 3,132,910円 [補助金額] 1,566,455円(工事費の1/2) [事業期間] 令和4年度</p>		
	目的	<p>飲料水供給施設の改修工事に対し、補助金を交付することで、星川西原・入道山地区の安定した飲料水供給に寄与します。</p>	
財源	一般財源		1,567千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
上志賀地区水道施設補助金			補正後予算額 1,802千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	補正前予算額 1,489千円
健康推進課 衛生係		議案書 61ページ	(今回補正額) 313千円
内容	<p>上志賀地区の飲料水供給施設の改修工事に伴う「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金(工事費の1/2)」について、補助金申請にあたり、地元水道組合が見積書を徴したところ、コロナ禍や海外情勢等の影響による部品単価の高騰や工場の閉鎖などが原因で、工事費が増額となったため、補助金を増額します。</p> <p>[受益者数] 34軒(46人) [工事総額] (当初見積額) 2,976,298円 → (今回見積額) 3,603,298円 [補助金額] (当初予算額) 1,488,149円 → (補正後予算額) 1,801,649円(工事費の1/2) [事業期間] 令和4年度</p>		
目的	飲料水供給施設の改修工事に對し、補助金を交付することで、上志賀地区の安定した飲料水供給に寄与します。		
財源	一般財源		313千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	3歳児健康診査における屈折検査実施事業		補正後予算額 1,210千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 4.母子保健費	補正前予算額 0千円
健康推進課 衛生係		議案書 61ページ	(今回補正額) 1,210千円
内容	<p>子どもの目の異常の発見精度を上げ早期治療につなげるため、3歳児健康診査において屈折検査を実施します。屈折検査の実施にあたり、母子保健対策強化事業の国庫補助金(補助率1/2)を活用して屈折検査機器を購入します。</p> <p>[検査方法]</p> <p>①屈折検査機器はスポットビジョンスクリーナーを使用します。 ②1メートル離れた位置から子どもに機器を向け、モニター画面に子どもの目元を表示させ測定します(検査時間は数秒以内)。 ③近視、遠視、乱視、不同視、斜視等をスクリーニング(選別検査)します。 ④現行の「家庭での視力検査」と「目のアンケート」を併用して実施し、精密検査の要否を判定します。 ⑤異常判定が出た場合には、精密検査を勧めます。 (一般的には、50人に1人が弱視と言われています) [事業期間] 令和4年度 ~</p>		
目的	3歳児健康診査の目の検査において、屈折検査機器を使用し、屈折異常や斜視をスクリーニングすることで、異常発見の精度を上げ、早期発見・早期治療につなげ、子どもの弱視を予防します。		
財源	母子保健対策強化事業補助金(国補助、1,210千円×1/2)		605千円
	一般財源		605千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		補正後予算額 61,138千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 8.新型コロナウイルス感染症対策費	補正前予算額 44,696千円
健康推進課 衛生係		議案書 62ページ	(今回補正額) 16,442千円
内容	<p>新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に伴う経費を予算措置するものです。</p> <p>[実施方法] 医療機関で行う個別接種 接種会場を設定しての集団接種</p> <p>[接種対象] 3回目接種から5か月以上経過した以下の者(約7,700人) ①60歳以上の者(約6,400人) ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者等(約1,300人)</p> <p>[接種件数] 7,300件(4回目接種見込) ※接種対象者の95%</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>		
目的	新型コロナウイルスワクチンを安全かつ迅速に接種することができる環境を整えることにより、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現します。		
財源	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(国補助、10,085千円×10/10)		10,085千円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、6,357千円×10/10)		6,357千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ西部公園管理事業		補正後予算額 27,618千円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 4.かつらぎ西部公園管理費	補正前予算額 26,100千円
生涯学習課 スポーツ振興係		議案書 68ページ	(今回補正額) 1,518千円
内容	<p>西部公園パークゴルフ場18ホール、クラブハウス並びに令和4年度供用予定のパークゴルフ場18ホール及び多目的広場の管理・運営を行います。</p> <p>また、パークゴルフ競技の振興を図るとともに、町民の健康増進及び地域交流の場として利活用を促進します。パークゴルフ場利用料金の改定に伴う料金区分の複雑化及び利用者増に対応するため、券売機を導入します。</p> <p>[管理施設] 西部公園パークゴルフ場、クラブハウス、多目的広場</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>		
目的	<p>平成30年10月に開場した西部公園パークゴルフ場において、多くの方がパークゴルフ競技を体験することで、町内における競技人口を増やすとともに、健康寿命の延伸に寄与します。</p> <p>また、公園の管理・運営を適切に行い、地域内外の交流及び地域活性化の拠点施設として活用を図ります。</p>		
財源	パークゴルフ場使用料		1,518千円